

独立行政法人日本学術振興会が
中期目標を達成するための計画
(中期計画)

平成30年3月30日

令和4年8月26日改正

令和5年3月10日改正

独立行政法人日本学術振興会

目 次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	総合的事項・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	世界レベルの多様な知の創造・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成・・・・・・・・	4
4	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化・・・・・・・・	6
5	強固な国際研究基盤の構築・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6	総合的な学術情報分析基盤の構築・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7	横断的事項・・・・・・・・・・・・・・・・	10
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・	12
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	13
IV	短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・	13
V	重要な財産の処分等に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・	13
VI	剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・	13
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・	13
	別紙・・・・・・・・・・・・・・・・	15

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 総合的事項

（1）研究者等の意見を取り入れた業務運営

研究者の自由な発想に基づく学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。特に、長期にわたる試行錯誤を必要とする知的創造活動としての基礎研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。このため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。

業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的に開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

（2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、学問領域の専門的な知見に基づき、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努める。

同センターの組織運営に当たっては、運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、その際、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについても、同委員会において意見を得る。

さらに、同センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。

（3）学術研究の多様性の確保等

研究者が、年齢、性別、分野、機関にかかわらず自らの能力を発揮することができるよう、事業の推進に当たっては、学術研究の多様性を確保するとともに、学術研究が無限の発展可能性を有していることを踏まえ、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努める。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮する。

幅広い分野等への支援や女性研究者の参画促進、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が適切になされているか、評議員会において意見を得る。

また、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方策を検討する。

2 世界レベルの多様な知の創造

学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出するため、科学研究費助成事業を確実に実施するとともに、研究の国際化と国際的な共同研究等を推進する。

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。

- ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。
- ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。
- ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。

文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備を図る。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。

公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。

審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。

科研費審査システム改革については、新たな審査システムの理解向上を図るため、審査委員等研究者に向けた説明会等、普及活動を実施する。また、審査等を通じて新たな審査システムの課題等を把握し、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行った上で、その結果を踏まえた必要な改善に取り組む。

審査・評価については、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

② 助成業務の円滑な実施

科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに迅速かつ確実に行う。

研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。

③ 研究成果の適切な把握

科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

- ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、又は新興国等の新たなニーズに対応し、二国間の共同研究やセミナー・シンポジウムの開催を支援する。
- ・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進する。その際、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを検討し、平成30年度中に導入する。
- ・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進する。
- ・科研費事業のうち国際共同研究加速基金において、国を越えた学術研究を支援する。

また、学術研究を支援する事業において、研究の国際性を高めるための取組を検討し、実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。また、国際共同研究における新たな枠組みについては、その導入による申請・審査過程の効率化・国際化が図られたかについての意見を得る。

(3) 学術の応用に関する研究等の実施

様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。

・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について（報告）」を踏まえ、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。

事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。様々な学術的・社会的要請に応える課題設定に向けた取組として、有識者から意見聴取や情報収集等を行う。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。

人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進するオールジャパンの基盤の構築を推進する。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研さんを積むことができる環境の整備等に取り組む。

事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。

博士の学位を有する者で特に優れた研究能力を有する者については、世界レベルでの活躍を期待して、能力に応じた処遇を確保する。

対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。

また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

① 審査の適切な実施

特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30年度より新たな審査区分を導入して審査を実施する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、理事長が選考する。

② 事業の評価と改善

採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ80%程度の肯定的評価を得る。

また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。

③募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複支給を防止するための取組を引き続き行う。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする取組を実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援する。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会又は国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

① 若手研究者の海外派遣

我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ80%程度の肯定的評価を得る。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。

我が国の大学院に在籍する博士後期課程学生の中から海外に挑戦する優れた若手研究者を採用し、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供するため、滞在費等を支給する。

頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。

② 外国人研究者の招へい

内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する国際的な研究環境を創出し、若手研究者の養成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進し、我が国の研究機関の研究環境の国際化について、75%程度の受入研究者からの肯定的評価を得る。また、外国人研究者招へい事業については、事業の質をより高める観点からの検証を行う。

加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。

また、国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する賞（野口英世アフリカ賞）のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。

② 国際的な研さん機会の提供

我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。その際、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果について、95%程度の参加者から肯定的評価を得る。

(4) 研究者のキャリアパスの提示

全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。卓越研究員候補者の審査に関しては、審査の公正性、透明性を確保し実施する。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

大学等の教育研究機能を強化するため、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。

- ・ 審査・評価等を担う委員会の設置
- ・ 審査に関する情報の公表
- ・ 利益相反に配慮した審査の実施
- ・ 審査・評価等終了後の委員名の公表

- ・評価結果等の公表

また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。

（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として行う地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。

審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、地域の中核・特色ある研究大学の振興に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。その他、事業の成果及び課題について広く情報発信を行うとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

（３）大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する以下のような国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。

- ・世界をリードする教育拠点の形成支援
- ・地域再生・活性化の拠点としての大学の取組の支援
- ・革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組の支援

審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善

や国における施策の検討に活用されるよう努める。

(4) 大学のグローバル化の支援

大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

5 強固な国際研究基盤の構築

諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、我が国を代表する資金配分機関として、戦略的・機動的に国際的な取組を展開する体制を整備するとともに、諸外国の学術振興機関、海外研究連絡センター、在外研究者コミュニティ等と協働する取組を推進する。

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、新たに設置する国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した上で検討し、平成30年度中を目途に基本的な戦略を策定する。その戦略に基づき、事業の見直しを要するものについては順次着手可能なものから着手し、中期目標期間中に必要な改善・強化を行う。

また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、研究者や国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実施するとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

さらに、事業の在り方に係る検討を踏まえ、事業の効果的な改善・強化や周知が行われたかについて、有識者の意見を得る。

(2) 諸外国の学術振興機関との協働

地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて積極的に役割を果たす。また、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを行う。その際、各国の学術振興機関等との交流状況に応じた適切な協定の見直し等が行われているかについて、有識者の意見を得る。

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

振興会の事業により我が国での研究滞在を終えて母国に帰国した外国人研究者や、在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動の支援を行う。

在外研究者コミュニティの活動の支援においては、我が国と諸外国との学術交流が持続的に発展するよう留意する。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

海外研究連絡センター及び海外アドバイザーは、所在する地域の学術振興機関、在外公館、その他の関係機関の海外拠点等と連携し、当該地域の学術動向等に係る情報の収集及び発信を行う。その際、全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度(前中期目標期間実績:年間 652~1,181 件)の情報発信を行う。

また、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等のグローバル化支援の拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。

6 総合的な学術情報分析基盤の構築

振興会の諸事業等に関する情報を総合的に活用する基盤を構築し、事業の成果の把握、分析を行うとともに、事業の改善や高度化に向けた取組を実施する。

(1) 情報の一元的な集積・管理

情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。

(2) 総合的な学術情報分析の推進

学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。

分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、必要に応じホームページ等において情報発信を行う。分析や

調査研究の成果の発信については、中期目標期間中に 10 件程度のテーマについて実施する。

(3) 学術動向に関する調査研究

学術システム研究センターにおいて、学問領域の専門的な知見に基づき、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。

国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。

学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果を取りまとめ、事業の企画・立案に活かす。

これらの調査・研究については、前中期目標期間の実績と同程度の件数を実施する（前中期目標期間実績：614 件）。また、その成果については、必要に応じ報告書等に取りまとめホームページ等において公表する。

7 横断的事項

(1) 電子申請等の推進

公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。

公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、費用対効果を勘案しつつ、電子化を推進する。電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。

なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。

(2) 情報発信の充実

① 広報と情報発信の強化

振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備するとともに、研究者、関係機関、国民等の受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信を行う。

情報発信に際しては、広報誌等出版物、メールマガジン、ホームページ等の内容充実や見やすさ・分かりやすさの確保に努めるほか、ホームページへのアクセス動向等を踏まえ、最新情報を多様な媒体を活用しながら迅速かつ効果的に提供する。

また、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、更なる検討を進め、平成30年度中を目途に一定の結論を得る。

② 成果の社会還元・普及・活用

- (i) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、学術情報分析センターの分析結果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。
- (ii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。また、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。その際、学界と産業界の研究者等が協力し、平成29年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計8委員会全てを刷新し、新たなテーマを設定した委員会・研究会を8件程度設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する産学協力総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。

学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

(4) 研究公正の推進

助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。

このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。

また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。

さらに、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究機関における研究

倫理教育の高度化を支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催する。

(5) 業務の点検・評価の推進

毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界などを代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。その際、効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。

また、業務の運営に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。

4 業務システムの合理化・効率化

情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、

業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。

効率的な業務運営を実現するため、ICT等を活用した業務システム整備に取り組む。

その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（中期計画の予算）

別紙１－１～１－４のとおり

2 収支計画

別紙２－１～２－４のとおり

3 資金計画

別紙３－１～３－４のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

Ⅵ 剰余金の使途

振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制の充実・強化

法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。

2 情報セキュリティの確保

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。

3 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

4 人事に関する計画

振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の育成・充実を図る。

- ① 職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。
- ② 大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。
- ③ 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。

平成 30 年度～平成 34 年度 予算 (総括表)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
収入									
運営費交付金	1,507	12,481	109,446	101	2,006	1,636	1,405	1,871	130,452
国庫補助金収入	0	1,142,241	12,164	152,884	0	0	510	0	1,307,799
科学研究費補助金	0	707,831	0	0	0	0	510	0	708,340
研究拠点形成費等補助金	0	0	0	869	0	0	0	0	869
大学改革推進等補助金	0	0	0	274	0	0	0	0	274
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0	305	0	0	0	0	305
科学技術人材育成費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	12,164	0	0	0	0	0	12,164
学術研究助成基金補助金	0	434,410	0	1,600	0	0	0	0	1,600
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	0	149,836	0	0	0	0	434,410
事業収入	4	88	66	0	96	0	0	10	149,836
寄附金事業収入	0	0	23	0	0	0	25	0	265
産学協力事業収入	0	0	0	0	0	0	1,284	0	48
受託事業収入	0	0	24	0	34	0	0	0	1,284
計	1,511	1,154,810	121,723	152,985	2,136	1,636	3,224	1,881	1,439,906
支出									
一般管理費	0	2,545	0	3	0	0	0	1,881	4,429
うち人件費	0	485	0	1	0	0	0	1,124	1,610
物件費	0	2,060	0	1	0	0	0	757	2,818
事業費	1,510	12,492	109,513	101	2,102	1,635	1,404	0	128,757
うち人件費	147	733	904	101	395	74	176	0	2,531
物件費	1,363	11,759	108,609	0	1,707	1,561	1,228	0	126,228
科学研究費補助事業費	0	707,831	0	0	0	0	510	0	708,340
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	869	0	0	0	0	869
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	274	0	0	0	0	274
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	305	0	0	0	0	305
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	12,164	0	0	0	0	0	12,164
学術研究助成事業費	0	0	0	1,600	0	0	0	0	1,600
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	434,654	0	0	0	0	0	0	434,654
寄附金事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産学協力事業費	0	0	91	0	0	0	113	0	204
受託事業費	0	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
計	1,510	1,157,522	121,792	3,152	2,136	1,635	3,311	1,881	1,292,940

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費見積り]

中期目標期間中に支出する人件費の見積りは、6,229 百万円である。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) \text{ (運営費交付金)} = B(y) \text{ (一般管理費)} + C(y) \text{ (事業費)} - D(y) \text{ (事業収入)}$$

$$B(y) \text{ (一般管理費)} = \{ B(y-1) \text{ (前年度一般管理費)} - E(y-1) \text{ (前年度一般管理費の人件費)} \\ - F(y-1) \text{ (前年度公租公課)} - \kappa 1(y-1) \text{ (前年度一般管理費本部建物借料)} \} \times \beta \text{ (消費者物価指数)} \times \alpha 1 \text{ (一般管理費効率化係数)} + E(y) \\ \text{ (一般管理費の人件費)} + F(y) \text{ (公租公課)} + \iota 1 \text{ (新規追加・拡充一般管理経費)} + \kappa 1(y) \text{ (一般管理費本部建物借料)} + \zeta 1 \text{ (当該年度特殊経費)}$$

$$C(y) \text{ (事業費)} = \{ C(y-1) \text{ (前年度事業費)} - G(y-1) \text{ (前年度事業費の人件費)} - \kappa 2(y-1) \\ \text{ (前年度事業費本部建物借料)} \} \times \beta \text{ (消費者物価指数)} \times \gamma \text{ (業務政策係数)} \times \alpha 2 \text{ (事業費効率化係数)} + G(y) \text{ (事業費の人件費)} + \iota 2 \text{ (新規追加・} \\ \text{拡充事業経費)} + \kappa 2(y) \text{ (事業費本部建物借料)} + \zeta 2 \text{ (当該年度特殊経費)}$$

$$D(y) \text{ (事業収入)} = D(y-1) \text{ (前年度事業収入)} \times \eta \text{ (事業収入政策係数)} \times \theta \text{ (収入調整係数)}$$

各経費及び各係数値については、以下のとおり。

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 運営費交付金額の一般管理費

C(y) : 運営費交付金額の事業費

D(y) : 事業収入

E(y) : 一般管理費の人件費（退職手当を含む） = E(y-1) (前年度一般管理費の人件費) ×
δ (人件費調整係数)

F(y) : 公租公課

G(y) : 事業費の人件費（退職手当を含む） = G(y-1) (前年度事業費の人件費) × δ (人件費
調整係数)

κ 1(y) : 当該事業年度における一般管理費に計上する本部建物借料。

κ 2(y) : 当該事業年度における事業費に計上する本部建物借料。

α 1 : 一般管理費効率化係数。中期目標に記載されている一般管理費に関する削減目標を踏
まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を
決定。

α 2 : 事業費効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算
編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な
係数値を決定。

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な
係数値を決定。

- δ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- $\zeta 1$: 当該事業年度における一般管理費に計上する特殊経費。事故の発生、退職者の人数の増減、法令改正等に伴い必要となる措置等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。
- $\zeta 2$: 当該事業年度における事業費に計上する特殊経費。事故の発生、退職者の人数の増減、法令改正等に伴い必要となる措置等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。
- η : 事業収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- θ : 収入調整係数。過去の実績における事業収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- $\iota 1$: 新規追加・拡充一般管理費。新規に追加されるもの、拡充分など、社会的・政策的需要を受けて実施する事業に伴い増加する一般管理費。各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。
- $\iota 2$: 新規追加・拡充事業費。新規に追加されるもの、拡充分など、社会的・政策的需要を受けて実施する事業のため増加する事業費。各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等]

上記算定ルール等に基づき、以下の仮定の下に試算している。

- ・運営費交付金の見積りについて、公租公課、新規追加・拡充事業経費、本部建物借料及び特殊経費については各事業年度の予算編成過程において具体的に決定するが、ここでは、各事業年度において便宜的に平成 30 事業年度の値を用いている。また $\alpha 1$ (一般管理効率化係数) を各事業年度 3.0% の縮減、 $\alpha 2$ (事業効率化係数) を各事業年度 1.0% の縮減とし、 θ (収入調整係数) は一律 1 として試算。
- ・物件費の見積りについて、 β (消費者物価指数) は変動がないもの ($\pm 0\%$) とし、 γ (業務政策係数) は一律 1 として試算。
- ・人件費の見積りについて、 δ (人件費調整係数) は変動がないもの ($\pm 0\%$) とし、退職者の人数の増減等がないものとして試算。
- ・事業収入の見積りについては、 η (事業収入政策係数) は据え置き ($\pm 0\%$) として試算。

平成30年度～平成34年度 予算 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
収入									
運営費交付金	1,507	12,481	109,446	101	2,006	1,636	1,405	1,871	130,452
国庫補助金収入	0	707,831	12,164	3,049	0	0	510	0	723,553
科学研究費補助金	0	707,831	0	0	0	0	510	0	708,340
研究拠点形成費等補助金	0	0	0	869	0	0	0	0	869
大学改革推進等補助金	0	0	0	274	0	0	0	0	274
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0	305	0	0	0	0	305
科学技術人材育成費補助金	0	0	12,164	0	0	0	0	0	12,164
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	0	1,600	0	0	0	0	1,600
事業収入	4	11	66	0	96	0	0	10	188
寄附金事業収入	0	0	23	0	0	0	25	0	48
産学協力事業収入	0	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
受託事業収入	0	0	24	0	34	0	0	0	58
計	1,511	720,323	121,723	3,150	2,136	1,636	3,223	1,881	855,582
支出									
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,881	1,881
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	1,124	1,124
物件費	0	0	0	0	0	0	0	757	757
事業費	1,511	12,492	109,512	101	2,102	1,636	1,405	0	128,759
うち人件費	147	733	904	101	395	74	176	0	2,531
物件費	1,363	11,759	108,609	0	1,707	1,561	1,228	0	126,228
科学研究費補助事業費	0	707,831	0	0	0	0	510	0	708,340
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	869	0	0	0	0	869
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	274	0	0	0	0	274
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	305	0	0	0	0	305
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	12,164	0	0	0	0	0	12,164
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	1,600	0	0	0	0	1,600
寄附金事業費	0	0	91	0	0	0	113	0	204
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
受託事業費	0	0	24	0	34	0	0	0	58
計	1,511	720,323	121,792	3,150	2,136	1,636	3,311	1,881	855,739

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 3 0 年度～平成 3 4 年度 予算 (学術研究助成業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
収入									
国庫補助金収入									
学術研究助成基金補助金	0	434,410	0	0	0	0	0	0	434,410
事業収入	0	77	0	0	0	0	0	0	77
計	0	434,487	0	0	0	0	0	0	434,487
支出									
一般管理費	0	2,545	0	0	0	0	0	0	2,545
うち 人件費	0	485	0	0	0	0	0	0	485
物件費	0	2,060	0	0	0	0	0	0	2,060
学術研究助成事業費	0	434,654	0	0	0	0	0	0	434,654
計	0	437,199	0	0	0	0	0	0	437,199

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※基金補助金は翌中期計画期間分の支出分を含めた金額を一括で収入額に計上し、事業費は前中期目標期間の収入分を含めた金額を一括で支出額に計上しているため収支が一致しない。

平成 3 0 年度～平成 3 4 年度 予算 (地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
収入									
国庫補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	149,836
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	149,836
計									
支出									
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	3
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	1
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	3

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※基金補助金は翌中期計画期間分の支出分を含めた金額を一括で収入額に計上しているため収支が一致しない。

平成３０年度～平成３４年度 収支計画（総括表）

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
費用の部									
経常費用	1,512	1,158,042	121,937	3,152	2,181	1,638	3,321	1,946	1,293,729
業務経費	1,511	12,492	109,512	101	2,133	1,636	1,405	0	128,788
科学研究費補助事業費	0	707,831	0	0	0	0	510	0	708,340
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	869	0	0	0	0	869
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	274	0	0	0	0	274
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	305	0	0	0	0	305
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	12,164	0	0	0	0	0	12,164
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	1,600	0	0	0	0	1,600
学術研究助成事業費	0	434,654	0	0	0	0	0	0	434,654
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄附金事業費	0	0	91	0	0	0	113	0	204
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
受託事業費	0	0	24	0	34	0	0	0	58
一般管理費	0	2,545	0	3	0	0	0	1,881	4,429
減価償却費	1	520	146	0	14	2	9	65	757
収益の部									
経常収益	1,512	1,158,042	121,937	3,152	2,150	1,638	3,321	1,946	1,293,698
運営費交付金収益	1,507	12,481	109,446	101	2,006	1,636	1,405	1,871	130,452
科学研究費補助金収益	0	707,831	0	0	0	0	510	0	708,340
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	0	869	0	0	0	0	869
大学改革推進等補助金収益	0	0	0	274	0	0	0	0	274
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	0	305	0	0	0	0	305
科学技術人材育成費補助金収益	0	0	12,164	0	0	0	0	0	12,164
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	0	1,600	0	0	0	0	1,600
学術研究助成基金補助金収益	0	437,122	0	0	0	0	0	0	437,122
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	0	3	0	0	0	0	3
業務収益	4	88	66	0	96	0	0	10	265
寄附金事業収益	0	0	91	0	0	0	113	0	204
産学協力事業収益	0	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
受託事業収益	0	0	24	0	34	0	0	0	58
資産見返負債戻入	1	520	146	0	14	2	9	65	757
純損失	0	0	0	0	31	0	0	0	31
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	31	0	0	0	31
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度～平成34年度 収支計画（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
費用の部	経常費用	1,512	720,666	121,938	3,150	2,181	3,320	1,946	856,350
	業務経費	1,511	12,492	109,512	101	2,133	1,405	0	128,790
	科学研究費補助事業費	0	707,831	0	0	0	510	0	708,340
	研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	869	0	0	0	869
	大学改革推進等補助事業費	0	0	0	274	0	0	0	274
	国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	305	0	0	0	305
	科学技術人材育成費補助事業費	0	0	12,164	0	0	0	0	12,164
	国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	1,600	0	0	0	1,600
	寄附金事業費	0	0	91	0	0	113	0	204
	産学協力事業費	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
	受託事業費	0	0	24	0	34	0	0	58
	一般管理費	0	0	0	0	0	0	1,881	1,881
	減価償却費	1	343	146	0	14	9	65	580
	収益の部								
	経常収益	1,512	720,666	121,938	3,150	2,150	3,320	1,946	856,319
純損失	運営費交付金収益	1,507	12,481	109,446	101	2,006	1,405	1,871	130,452
	科学研究費補助金収益	0	707,831	0	0	0	510	0	708,340
	研究拠点形成費等補助金収益	0	0	0	869	0	0	0	869
	大学改革推進等補助金収益	0	0	0	274	0	0	0	274
	国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	0	305	0	0	0	305
	科学技術人材育成費補助金収益	0	0	12,164	0	0	0	0	12,164
	国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	0	1,600	0	0	0	1,600
	業務収益	4	11	66	0	96	0	10	188
	寄附金事業収益	0	0	91	0	0	113	0	204
	産学協力事業収益	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
	受託事業収益	0	0	24	0	34	0	0	58
	資産見返負債戻入	1	343	146	0	14	9	65	580
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	31	0	0	31
		0	0	0	0	31	0	0	31
		0	0	0	0	0	0	0	0
	総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度～平成34年度 収支計画（学術研究助成業務勘定）

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
費用の部									
経常費用									
学術研究助成事業費	0	437,375	0	0	0	0	0	0	437,375
一般管理費	0	434,654	0	0	0	0	0	0	434,654
減価償却費	0	2,545	0	0	0	0	0	0	2,545
	0	177	0	0	0	0	0	0	177
収益の部									
経常収益									
学術研究助成基金補助金収益	0	437,375	0	0	0	0	0	0	437,375
業務収益	0	437,122	0	0	0	0	0	0	437,122
資産見返負債戻入	0	77	0	0	0	0	0	0	77
	0	177	0	0	0	0	0	0	177
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度～平成34年度 収支計画（地域中核研究大学等強化促進業務勘定）

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
費用の部									
経常費用	0	0	0	0	0	0	0	0	3
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	3
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部									
経常収益	0	0	0	0	0	0	0	0	3
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	3
業務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返負債戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成３０年度～平成３４年度 資金計画（総括表）

(単位：百万円)

区分	分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
資金支出 業務活動による支出 次期繰越金		1,514 31	1,158,939 80,402	121,923 2,437	3,154 149,840	2,144 42	1,637 34	3,315 132	2,375 40	1,295,001 232,958
資金収入 業務活動による収入		1,514 1,507	1,156,227 12,481	121,855 109,446	152,987 101	2,144 2,006	1,637 1,636	3,228 1,405	2,351 1,871	1,441,943 130,452
前期繰越金		0	707,831	0	0	0	0	510	0	708,340
		0	0	0	869	0	0	0	0	869
		0	0	0	274	0	0	0	0	274
		0	0	0	305	0	0	0	0	305
		0	0	12,164	0	0	0	0	0	12,164
		0	0	0	1,600	0	0	0	0	1,600
		0	434,410	0	0	0	0	0	0	434,410
		0	0	0	149,836	0	0	0	0	149,836
		0	0	23	0	0	0	25	0	48
		0	0	0	0	0	0	1,284	0	1,284
		0	0	0	0	34	0	0	0	58
		0	0	24	0	0	0	0	0	0
		7	1,505	198	2	104	1	4	480	2,301
		31	83,113	2,505	7	42	34	220	40	85,992

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 3 0 年度～平成 3 4 年度 資金計画（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
資金支出									
業務活動による支出	1, 514	721, 739	121, 924	3, 152	2, 144	1, 637	3, 314	2, 351	857, 775
次期繰越金	31	479	2, 437	7	42	34	132	40	3, 203
資金収入									
業務活動による収入									
運営費交付金による収入	1, 514	721, 739	121, 855	3, 152	2, 144	1, 637	3, 226	2, 351	857, 618
科学研究費補助金による収入	1, 507	12, 481	109, 446	101	2, 006	1, 636	1, 405	1, 871	130, 452
研究拠点形成費等補助金による収入	0	707, 831	0	0	0	0	510	0	708, 340
大学改革推進等補助金による収入	0	0	0	869	0	0	0	0	869
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	0	274	0	0	0	0	274
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	0	305	0	0	0	0	305
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	12, 164	0	0	0	0	0	12, 164
寄附金事業による収入	0	0	0	1, 600	0	0	0	0	1, 600
産学協力事業による収入	0	0	23	0	0	0	25	0	48
受託事業による収入	0	0	0	0	0	0	1, 284	0	1, 284
その他の収入	7	1, 428	198	0	34	0	0	0	58
前期繰越金	31	479	2, 505	7	104	1	4	480	2, 224
					42	34	220	40	3, 359

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 3 0 年度～平成 3 4 年度 資金計画 (学術研究助成業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
資金支出									
業務活動による支出	0	437, 199	0	0	0	0	0	0	437, 199
次期繰越金	0	79, 923	0	0	0	0	0	0	79, 923
資金収入									
業務活動による収入	0	434, 487	0	0	0	0	0	0	434, 487
学術研究助成基金補助金による収入	0	434, 410	0	0	0	0	0	0	434, 410
その他の収入	0	77	0	0	0	0	0	0	77
前期繰越金	0	82, 634	0	0	0	0	0	0	82, 634

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 3 0 年度～平成 3 4 年度 資金計画 (地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
資金支出									
業務活動による支出	0	0	0	3	0	0	0	0	3
次期繰越金	0	0	0	149,833	0	0	0	0	149,833
資金収入									
業務活動による収入	0	0	0	149,836	0	0	0	0	149,836
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0	0	0	149,836	0	0	0	0	149,836
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前期繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。